

第16回中野市フットサルリーグ運営要項 ～O-35リーグ～

主催：中野市サッカー協会 主管：フットサル委員会 平成31年4月1日

1 リーグ主旨	O-35リーグはサッカー、フットサル未経験者も女性も楽しめる場であることを目的とする。 勝敗のみにこだわらず、自チームも相手チームも全員が楽しめるフットサルを目指す。
2 チーム資格	参加チームは以下の条件を全て満たしているものとする。 ① <u>35歳以上の選手が3名以上在籍していること。</u> ② フットサル4級以上の審判員資格を有する、又は同程度の審判ができる者が2名以上在籍していること。 ③ 原則として、試合時に着用するユニフォームを有すること。(ビブスでも可) ④ 代表者会議に1名以上が出席できること。 ⑤ リーグの運営や行事、審判、講習に参加し協力できること。 ⑥ 最後までリーグをやりきること。
3 競技規則	① 平成30年度の日本サッカー協会・フットサル競技規則に基づく。 ② 一部ローカルルールを採用する。 a)各チーム、 <u>35歳以上の選手がピッチ内に3名以上いれば、35歳未満の選手も出場可能。</u> b) <u>累積3ファウル目から第2PKが与えられる。</u> c)35歳未満の選手の得点は、得点ランキングには計算されない。 d)女性の得点は1ゴール2得点とする。 e)女性への男性からのボディコンタクトは、ファールとし直接フリーキックとする。
4 試合時間	前後半12分のランニングタイム、ハーフタイムは3分、タイムアウトは無しとする。
5 ユニフォーム	試合時に着用するユニフォーム等は、原則として以下の通りとする。 ① 日本サッカー協会ユニフォーム規定に沿ったものを着用する。 a)背番号は、1～24番までの連番が望ましい。 b)フィールドプレーヤーとゴールキーパーは別色であること。 c)審判との識別を容易にするため、ユニフォームの色は、原則として黒又は濃紺以外とする。 d)レガースは必ず着用してください。審判が危険と判断する眼鏡、アクセサリ類は外すこと。 e)ロングスパッツを着用している場合、レガースが固定できれば、サッカーソックスを履かなくても構いません。 ② 両チームとも同色系で判別が困難な場合は、どちらか一方がビブスを着用しチームの判別を可能にする事で試合を有効とする。 ③ 試合時に着用するシューズの規定は、以下の通りとする。 a)靴底の接地面がノンマーキング以外は不可とする。 b)トレーニングシューズ(靴底にポイント(イボイボ)があるもの)は、不可とする。 ④ 上記に違反する者は試合に出場することができないものとする。
6 選手数	① ベンチ入りできる選手数は20名まで、監督・コーチ・スタッフは4名までとする。 ② 試合開始時に選手が3名に満たない場合は不戦敗とする。 他チームから選手を借りて、試合をする場合、記録上、不戦敗としエキシビションマッチを行う。
7 選手登録	① O-35リーグに参加する選手は当O-35リーグ参加チーム間で重複して登録できない。 ② 各節の第一試合前にメンバー表を記入し運営委員会に提出すること。移籍は認めない。
8 警告・退場の措置	① 警告、退場があった場合は、試合結果記入表に記載すること。 ② 退場した選手は次の試合を出場停止とし、以降の処分については運営委員会で決定する。 ③ 警告(イエローカード)の累積は無しとする。
9 日程変更と不戦敗	① 各チームの事情による日程変更の希望は試合の1ヶ月前までに運営委員会に連絡すること。 ② 運営委員会への連絡がない場合は不戦敗とし、勝点を-3、得点は0-5とする。
10 順位の決定	① 勝ち点については、以下の通りとする。 勝ち=3点、引き分け=1点、負け=0点、不戦敗=-3点 ② 順位決定は以下の順を優先とし決定する。 1=勝点、2=得失点差、3=総得点、4=当該チーム同士の勝敗、5=抽選
11 審判及びオフィシャル	審判及びオフィシャルの選出及び実施については、以下の通りとする。 ① リーグ戦の試合における審判は、日本サッカー協会認定の4級以上のフットサル審判員か4級程度の審判が出来る者とする。 ② 各チームは、指定される試合に、審判及びオフィシャルを選任し、当該試合の任に当たらせるものとする。

	(相互審判制度) ③ 各チームにおいて笛・カード類を2セット以上用意し、審判を行う者は必ず携帯しなくてはならない。
12 準備 片付け	① 各節の運営チームが責任を持って準備・片付けの指示を行うこと。また、他のチームは運営チームの指示に従い、協力的に、速やかに準備をすること。
13 器物破損 及び負傷	① 試合中、練習中を問わず場内外の器物破損が発生した場合は、速やかに運営委員に報告し、当該チームが弁済するものとする。また、場内外での負傷発生の際は当該チームが行い、主催者は一切の責任を負わない。 ② スポーツ保険の加入は各チームの責任とする。
14 代表者会議	① 代表者会議として年1回の全体会議を実施する。なお、運営委員長は必要に応じ臨時の会議を開催することができる。会議の日程及び会場は、随時連絡するものとする。
15 参加費	リーグ参加費は以下の通りとし、代表者会議または年度初めの総会時に会場において納入すること。 ・中野市サッカー協会登録費・・・5,000円 ・フットサルリーグ参加費・・・15,000円 計20,000円
16 注意事項	① 試合会場でのたばこ及び飲食については、必ず所定の場所で行うこと。 ② 全てのゴミは持ち込んだチームが責任を持って処分すること。 ③ 会場の使用方法を遵守すること。 ④ 飲酒や、会場での反スポーツマン行為を禁止する。 ⑤ 要項を遵守できない場合は、運営委員会によって処分を決定する。 ⑥ その他不測の事態については、運営委員会で協議し決定する。 ⑦ 観覧席に戻る際は必ず外履きに履きかえること。
備 考	試合結果・日程はホームページに記載する http://robercar.net/league_nakano/league_nakano_top.htm * ROBERCAR/AJITOのホームページからもリンク <input type="text" value="ロベルカル"/> <input type="text" value="検索"/>

委員長 金子賢太
電話 09025371482
メール k.-w-.22@docomo.ne.jp